整理番号	32-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 5 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（6月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000+220 (税)　(手数料)	

領収書等貼付欄

ただし、事務所賃貸として

(6月分)

⑤ 金野桃子

32-2

摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]			
·05-28 .振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	
[redacted]			

他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

口座名義：無所属県民会議
戸田支部

物件番号	[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　金野　桃子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	（住居表示）　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		（登記簿）　　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡（5.58坪）		
附属施設		階段下倉庫		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで（　3　年間）	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　50,000円 （別途消費税相当額5,000円） 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 （税込賃料2ヶ月分）
附属施設料	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　%	保証金	円 （税込賃料　ヶ月分）

賃料等の月額支払金額の合計		月額　55,000円（税込）		
その他の条件		・振込費用、又は引落し手数料220円（本体200円、消費税20円、税率10%）は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 （登録番号[redacted]） ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。		
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	22-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年5月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000+8，800+330）×90%=107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．6月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　㊞

22－2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して　3　ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]
	住所 [redacted]	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.貸貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失所損部分は借主負担とする。
但し、煙草の運害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき,300円(税込み)とする。
13.短期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用されるものとする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。班費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は現置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や騒音・悪臭・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて異議し、解決等せず当該物件に関し、営業を続けた場合は貸主より速やに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-1-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628

氏名　　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地

氏名　船坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目35-3	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	41

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	H7年5月18日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

19 07-05-28 .送金 | ・ *72,660[redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業					
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]		
		氏名	石川　忠義	携帯電話			
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性		
		勤務先名	埼玉県議会				
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号	
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]	
						合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]		
		氏名		携帯電話			
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄	[redacted]
		極度額	[redacted]円				

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

初期費用		保証金の償却	
敷金	144,000 円	建物明渡時	円
礼金	0 円	契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円	（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円		

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期　2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期　2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted]	銀行	支店	[redacted] 支店
	口座			口座番号	
	名義人				
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	21

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年5月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年　5月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

年月日	摘　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
[redacted]				
07-05-28	振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	23－1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年5月30日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．6月分		

領収書等貼付欄　　無所属県民会議東松山支部

駐車場料 R7．6月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

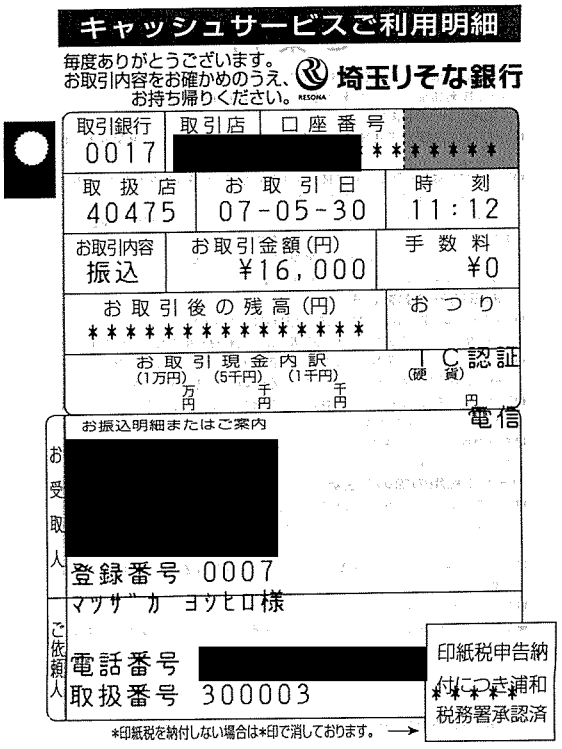

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40475	07-05-30	11:12

お取引内容	お取引金額（円）	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高（円）	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳（1万円）万円（5千円）千円（1千円）千円（硬貨）円　C認証

電信

お振込明細またはご案内

お受取人 [redacted]
登録番号 0007
マツザカ ヨウヒロ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 300003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

23-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　円也)

賃料 壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱勤産社 ☎ 東京・埼玉 0120-112103　注文番号 00322

引記様式第1号 第5関係

整理番号 18

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1.調査研究費　2.グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3.広聴費　4.要請・陳情等活動費　5.広報費 【経常的経費】 6.人件費　(7)事務所費　8.事務費 9.資料購入・作成費　10.交通費

支出年月日	R7年6月13日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途　政務活動事務所 賃料 6月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070613	0669111	お振り込み
受付通番 0530	銀行番号	支店番号 [redacted] 口座番号 ***
時刻 09.24	税込手数料 ¥275*	お取引金額 ¥100,000*
お取扱いできない場合	残高	***

**********　**********
****

ご案内、おつり
お振込先は
[redacted]
ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

[redacted]を記載すること

政務活動事務所
賃料 6月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建物	名称	Weアオキビル 2階		
	所在地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構造	鉄骨造/陸屋根/3階建ての2階部分		
	種類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面積	63.74㎡		
附属施設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月1日 から 令和7年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 100,000円	敷金	200,000円 (賃料2カ月分)
家財保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 末日まで(振込手数料は借主負担)		
賃料等の支払方法	☑振込	[redacted]		
	□持参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先(担当者)	(氏名) [redacted]
	(自宅)TEL [redacted]
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携帯)TEL [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '22.06

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	56

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年6月19日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様 No.

金額			1	6	0	0	0	

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但R7. 7月分駐車代 2台分

R7年 6月19日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000×0.9=14,400

政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	47-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を〇で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 6 月 27 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(6月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

47-2

【賃借人用】

駐車場使用更新契約書

2007001901-P0012

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日　2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏名	[redacted]	印鑑不要
	住所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社　埼京支店長 山田 昌史	●
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ﾆｯｾｲ大宮桜木町ﾋﾞﾙ1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	[redacted] 金野和彦	●
	住所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-5358	
連帯保証人(丙)	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		
	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		

47-3

EPOS ご利用代金明細書

前出　桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年06月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年06月27日
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]*
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　06月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など ※マルイご利用分は購入時の代表商品を表示しています	ご利用明細 ご利用金額(円)	回数	今回のお支払明細 回数	お支払金額(円)	摘要	リボ分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			６月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			６月分保証料	390	１回	1	390			

今回のお支払合計金額（円）　[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

47-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園 P12
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	68-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年6月27日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-06-27 .送金 *72,660 [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

68-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名	[redacted]		
	物件の管理者	住所	〒 [redacted]		
		氏名	[redacted]		
		電話	[redacted]		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話	[redacted]	
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 円

月額						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

契約金一時金			
敷金	144,000 円	礼金	0 円
火災保険料	39,210 円		0 円
	0 円		0 円

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間	始期 2021年5月21日 から	3　年　0　ヵ月	
	終期 2024年5月20日 迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted]	銀行	支店	[redacted] 支店
	口座	[redacted]		口座番号	[redacted]
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

整理番号	48-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2025 年 6 月 30 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸(7月分) オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000 +220 (税) (手数料)	

領収書等貼付欄

ただし、事務所賃貸として
(7月分)

⑤ 金野桃子

48-2

物件番号	[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　金野　桃子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	（住居表示）　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		（登記簿）　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡（5.58坪）		
附属施設		階段下倉庫		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで（　3　年間）	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　50,000円 （別途消費税相当額5,000円） 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 （税込賃料2ヶ月分）
附属施設料	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　%	保証金	円 （税込賃料　ヶ月分）

賃料等の月額支払金額の合計	月額　55,000円（税込）
その他の条件	・振込費用、又は引落し手数料220円（本体200円、消費税20円、税率10%）は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 （登録番号[redacted]） ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。

貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月末日まで		

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23.07

48-3

口座名義：無所属県民会議
戸田支部

6

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]				
07-06-30	.振替	*55,220	RKS(オルテヤチン	
[redacted]				
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。
お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。
○本通帳の下記項目における金額・残高の単位について
〔項目名〕お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨普通預金の場合、通帳見返し部に記載された通貨単位となります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

6

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	36-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年6月30日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．7月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩

36 -2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円 ・ 税率 10 %)	
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円 ・ 税率 %)	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)		円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込 ■口座振替		
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]	
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円

●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主はあず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.貸貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失所損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。徴費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は機器物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や紛糾・訴訟・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて異議し、解決等せず当該物件に関し賃貸を続けた場合は貸主より或うに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-1-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　㊞　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　船坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目35-3	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	37-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7)事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年6月30日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．7月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．7月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

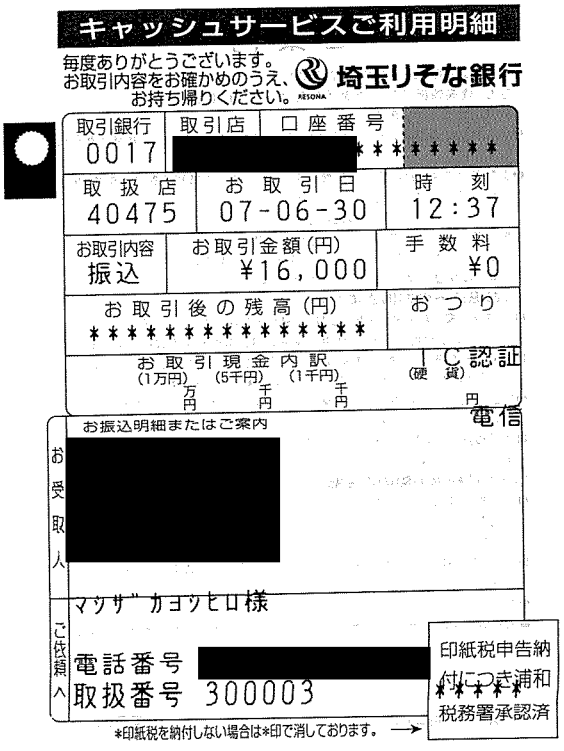

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	*****
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-06-30	12:37
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
**********		
お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円		(硬貨) 円

C認証
電信

お振込明細またはご案内
[redacted]

お受取人
マツザ゛カヨウヒロ様

ご依頼人
電話番号 [redacted]
取扱番号 300003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

37-2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/台 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる。

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を2通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

(株)動産社 ☎ 東京・翔込 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	22

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年6月30日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 6月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

年月日	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
07-06-30	振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

別記様式第1号（第3関係）

整理番号　29

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1 調査研究費　2 グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3 広聴費　4 要請・陳情等活動費　5 広報費 【経常的経費】 6 人件費　(7) 事務所費　8 事務費 9 資料購入・作成費　10 交通費

支出年月日	R7年7月15日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途　政務活動事務所 賃料 7月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070715	0669111	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
1509		[redacted]	***
時刻	税込手数料	お取引金額
14.06	¥275*	¥100,000*
お取扱いできない場合	残高	
		***

********** ********** **********
ご案内 おつり

お振込先は
[redacted]

ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

[redacted]

政務活動事務所
賃料 7月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書（事務所・更新）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　岡村　ゆり子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	Ｗｅアオキビル　２階		
	所在地	（住居表示）　川口市青木2-9-26		
		（登記簿）　川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造／陸屋根／3階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

議員事務所

頭書（3）　契約期間

令和4年11月1日　から　　令和7年10月31日まで（3年間）	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　100,000円	敷　金	200,000円 （賃料２カ月分）
家　財 保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末日まで（振込手数料は借主負担）		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書（5）　借主緊急連絡先

緊急連絡先（担当者）	（氏　名）[redacted]
	（自　宅）ＴＥＬ [redacted]
	（勤務先）ＴＥＬ　　（会社名・部署名）
	（携　帯）ＴＥＬ [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '22.05

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	81

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年7月15日	支出額	450 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

⑤

無所属県民会議 久喜支部

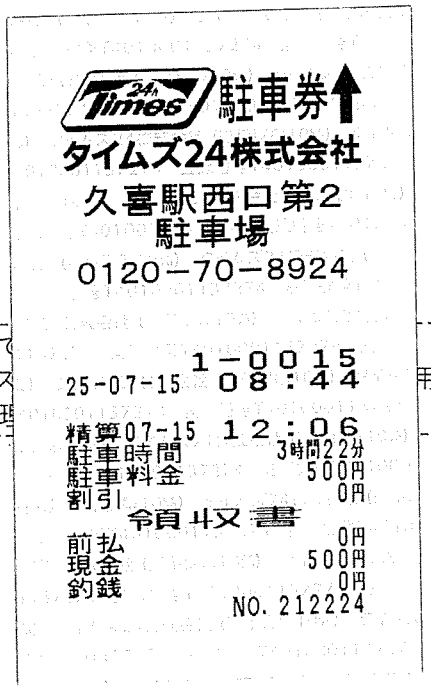

※ 領収書は重ねて
※ 領収書を貼るス　用すること。
（別紙には整理

500 × 0.9 = 450
政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	37

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦:事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025年 7月23日他	支出額	202,262 円
使途	事務所家賃（8月・9月・10月分）　[224,736×90%=202,262] (有)シゲノ		

領収書等貼付欄

振込手数料 275円×3回＝825円

補記：事務所家賃
（8月、9月、10月分）

・利用明細（振込利用明細）は別紙に添付します。

⑤ 平松大佑

整理番号 37-1

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070723	0296179	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0063	0005	[redacted]	＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 11.21　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070822	0296280	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0106	0005	[redacted]	＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 12.14　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070926	0296179	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0230	0005	[redacted]	＊＊＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊　お取引金額 ¥74,637＊

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

お取扱いできない場合　残高 ＊ ＊ ＊

時刻 14.04　税込手数料 ¥275＊　おつり

お振込先・お受取人・ご依頼人
武蔵野銀行
新座南支店
普通 1045342
1.ｼｹﾞﾉ様

ﾋﾗﾏﾂﾀﾞｲｽｹｼﾞﾑｼｮ様

事業用建物賃貸借契約書（更新用）

貸主　有限会社　ｼﾞﾉ　（以下「甲」という）と借主　平松　大佑　（以下「乙」という）は、事業用建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を、付帯する「事業用建物賃貸借契約約款」に基づいて以下の条件で締結し、また甲と連帯保証人 [redacted] （以下「丙」という）は、同契約約款のとおり乙の債務について連帯保証契約を締結した。

頭書(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	野島マンション　1 階　103号室			
	所在地	(登記簿)　埼玉県新座市野寺二丁目727番地11			
		(住居表示)　埼玉県新座市野寺2-8-48			
	種類	マンション	家屋番号	727番11	
	構造	鉄筋コンクリート造　/　4 階建			
	面積	専有　230.00 ㎡　(約　69.57坪) バルコニー　㎡　(約　坪)	その他使用可能な面積	㎡ (約　坪)	
	物件の所有者	(住所)　埼玉県新座市野寺2-8-48　野島マンション			
		(氏名)　有限会社　ｼﾞﾉ			
頭書(2) 賃貸借条件	使用目的	事務所			
	賃料	月額　59,950　円（うち消費税　5,450　円）	敷金（更新時積み増し金）	(賃料の　ヵ月分) (金額)　円 (金額)　円	
	管理費	月額　円（うち消費税　円）			
	共益費	月額　円（うち消費税　円）			
	駐車料	月額　14,687　円（うち消費税　0　円）	礼金		
	付属施設料	月額　円（うち消費税　円）	権利金		
	雑費	月額　円（うち消費税　円）	更新料	新賃料の　1 ヵ月分	
	保険料	総額　円（うち消費税　円）			
	保証金	円 (3.3㎡当たり)　円　預かり済み	更新手数料	(総額)　円 (うち消費税)　円	
	敷金・保証金の返還時期	本物件の明渡し後	保証料	円	
	保証金の償却	・建物明渡し時に　% (総額)　円 (うち消費税)（　円）	・契約更新時毎に　% (総額)　円 (うち消費税)（　円）		
		・その他　(償却分は、償却時から10日以内に補填しなければならない。)			
	契約期間	2025年05月01日　から　2027年04月30日　迄の　2年　0ヵ月　0日間			
	借主の解約権	解約の効力は、借主が解約の申入れをした日から　ヵ月の経過をもって発生する。			
	賃料・管理費・共益費・駐車料及び・雑費・付属施設料の支払方法並びに支払期限	持参払　持参先　(住所) (氏名)			
		振込先 [redacted]　口座No. [redacted] 口座名義人 [redacted]	振込金額合計（振込料は乙の負担とする） 74,637 円		
		口座引落　委託会社名			
		翌月分を毎月　末　日迄に前払（翌月分前払）。 但し、振込の場合は、　日までに入金が確認できるものとする。			

[redacted]

頭書(3)その他	付属施設					
	貸与する鍵一覧		No.		No.	No.
			No.		No.	No.
			No.		No.	
	鍵の引渡し並びに物件の引渡し日			ポストボックス		

頭書(4)特約事項	

本契約の締結を証する為本書３通を作成し、甲乙丙、媒介業者はこれに署名捺印したあと、甲乙丙各自が１通を保有する。

令和 7年 4月 9 日

	貸主・甲	借主・乙
住所	〒 352-0034 埼玉県新座市野寺2-8-48 野島マンション	[redacted]
電話番号	048-479-6414	[redacted]
氏名	有限会社 シゲノ 印	[redacted]
乙の連帯保証人・丙	〒 [redacted] (住所) [redacted] (氏名) [redacted] (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額) 1,791,288円	〒 (住所) (氏名) 印 (乙との関係) (電話番号) (勤務先) (極度額)
保証機関		
(緊急時の連絡先)	〒 (住所) (氏名) (電話番号) (乙との関係)	

媒介業者		媒介業者	
免許番号	東京都知事 (2) 第101223	免許番号	
主たる事務所	東京都東久留米市東本町1－8 たちばなやビル3F	主たる事務所	
商号	みなみかぜ	商号	
代表者	内田 伸一 [redacted]	代表者	印
宅地建物取引士		宅地建物取引士	
登録番号	[redacted]	登録番号	
氏名	[redacted]	氏名	印
事務所名	みなみかぜ	事務所名	
所在地	東京都東久留米市東本町1－8 たちばなやビル3F	所在地	
電話	042-420-4622	電話	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	88

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分（該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年7月24日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	
手形	
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但R7. 8月分 駐車代（2台分）

R7年 7月24日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000×0.9＝14,400

政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	68-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を〇で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7:事務所費)　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025年 7月 28日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(7月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

68-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所	[redacted]	
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ﾆｯｾｲ大宮桜木町ﾋﾞﾙ1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野秋子	[redacted]
	住 所	戸田市上戸田1-21-8	
	電話番号	048-235-5356	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

68-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年07月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年07月27日（お引落し日2025年07月28日）
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料が変更なる。ます。
（実質年率18.0%）詳しくはエポスWebをご確認ください。

カード種別	エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座 金融機関名	埼玉りそな銀行
お支払口座 支店名	[redacted]
お支払口座 口座番号	[redacted]***
お支払口座 口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　07月21日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイでご利用分は購入時の代金明細を表示しておりません	ご利用金額		今回のお支払明細		摘要	リボ・分割	備考
			<ショッピングご利用分（１回）>							
			[redacted]							
			<その他ご利用分・手数料等>							
			7月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※ショッピング分割払いの手数料は、2025年9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算しています。
※ショッピングリボ払いの手数料は、2025年9月30日までの残高は実質年率15.0%、10月1日以降の残高は実質年率18.0%で計算しています。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払分を表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

整理番号	69-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2025 年 7 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（8月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000＋5,000＋220 （税）（手数料）	

領収書等貼付欄　別紙参照

ただし、事務所賃貸として（8月分）

⑤ 金野桃子

物件番号：[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　(以下「甲」という。)と借主　金野　桃子　(以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1)　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	(住居表示)　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		(登記簿)　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡ (5.58坪)		
附属施設		階段下倉庫		

頭書(2)　事業内容(具体的に記載すること)

政治事務所

頭書(3)　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで (　3　年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書(4)　賃料等

賃　料	月額　50,000円 (別途消費税相当額5,000円) 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 (税込賃料2ヶ月分)
附属施設料	月額　　円 (別途消費税相当額　　円) 消費税率　%	保証金	円 (税込賃料　ヶ月分)

賃料等の月額支払金額の合計	月額　55,000円 (税込)			
その他の条件	・振込費用、又は引落し手数料220円 (本体200円、消費税20円、税率10%) は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 (登録番号T3-0300-0102-0421) ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。			
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月末日まで			

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会' 23.07

口座名義 無所属県民会議 戸田支部

69-3

年	月	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]					
07	07-28	振替	*55,220	RKS(オルテヤテン	[redacted]

[redacted]

*自動支払いの時や手数料ご入金のときは、消費税分を差し引いてきを決定日を表示します。
お支払日時は、ご手帳の種類により異なります。詳しくはご利用ください。
お通帳の下記項目における金額・残高の単位について
(項目名) お支払金額・お預り金額・差引残高
・外貨建預金の場合、通帳発行日に設定された換算レートによります。
・その他の預金の場合は、円単位となります。

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	46-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年7月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．8月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　㊞

46-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込 ■口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主 持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]
	住所 [redacted]	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主はあず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.過去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失再損部分は借主負担とする。
但し、建築の種者による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。宗費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や紛争・非難・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、解決等せず当該物件に関し営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。紛失の内容以外での鍵は無いため、
紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-1-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628

氏名　　電話番号　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地

氏名　松坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目35-3	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	94-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　7：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年7月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

9 07-07-28 .送金 *72,660 [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

94-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名			
		インボイス関連	免税事業者		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業			
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]
		氏名	石川　忠義	携帯電話	
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性
		勤務先名	埼玉県議会		

入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
	本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
				合計	1　名

連帯保証人	フリガナ	[redacted]		電話番号	[redacted]
	氏名			携帯電話	
	性別	男性	生年月日 [redacted]	続柄 [redacted]	極度額 [redacted] 円

月額（消費税率10%）						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

敷金	144,000 円	保証金の償却	建物明渡時	円
礼金	0 円		契約更新時毎	円
火災保険料	39,210 円		（補填は、償却時から10日以内に補填しなければならない。）	
	0 円			

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2024年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2027年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2 ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座		口座番号		
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	62

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年7月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 7月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘　　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「−」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]			
07-07-28 .振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子明弘

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	48-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年7月31日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．8月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．8月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	***[redacted]
取扱店	お取引日	時刻
40475	07-07-31	11:48
お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0
お取引後の残高(円)		おつり
¥307，080		
お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円		C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人
[redacted]
登録番号 0007

ご依頼人
マツザカ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 310003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。→

48-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成 30 年 1 月 1 日より平成 30 年 12 月 31 日迄の向う 1 ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる[redacted]

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は 1 ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成 29 年 12 月 28 日

貸主(甲)　住所 [redacted]　[redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・翌込 0120-112103　注文番号 00322

34

整理番号 ~~33~~

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1 調査研究費　2 グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3 広聴費　4 要請・陳情等活動費　5 広報費 【経常的経費】 6 人件費　(7) 事務所費　8 事務費 9 資料購入・作成費　10 交通費

支出年月日	R7年8月15日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載

使途　政務活動事務所 賃料 8月分

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070815	0669111	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
1332		[redacted]	***
時刻	税込手数料	お取引金額
09.30	¥275*	¥100,000*
お取扱いできない場合	残高	
	***	

********** ********** ********** **********

ご案内 おつり

お振込先は
[redacted]

ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

[redacted]を記載すること

政務活動事務所
賃料 8月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書（事務所・更新）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　岡村　ゆり子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	Ｗｅアオキビル　２階		
	所在地	（住居表示）　川口市青木2-9-26		
		（登記簿）　川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造／陸屋根／3階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

議員事務所

頭書（3）　契約期間

令和4年11月1日　から　　令和7年10月31日まで（3年間）	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　100,000円	敷　金	200,000円 （賃料２カ月分）
家財保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末日まで（振込手数料は借主負担）		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書（5）　借主緊急連絡先

緊急連絡先（担当者）	（氏　名）[redacted]
	（自　宅）ＴＥＬ [redacted]
	（勤務先）ＴＥＬ　　（会社名・部署名）
	（携　帯）ＴＥＬ [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 22.05

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	109

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年8月21日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

[redacted]

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川忠義 様　No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但R7、7月分駐車代2台分

R7年 8月21日 上記正に領収いたしました

[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000 × 0.9 = 14,400.
政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	87-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2025 年 8 月 28 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（9月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000+5,000 +220 （税）（手数料）	

領収書等貼付欄　別紙参照

ただし、事務所賃貸料として（9月分）

⑤ 金野桃子

87-3

物件番号：[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　（以下「甲」という。）と借主　金野　桃子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	（住居表示）　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		（登記簿）　　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡（5.58坪）		
附属施設		階段下倉庫		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで（　3　年間）	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　50,000円 （別途消費税相当額5,000円） 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 （税込賃料2ヶ月分）
附属施設料	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　%	保証金	円 （税込賃料　ヶ月分）

賃料等の月額支払金額の合計	月額　55,000円（税込）			
その他の条件	・振込費用、又は引落し手数料220円（本体200円、消費税20円、税率10%）は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 （登録番号T3-0300-0102-0421） ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。			
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月末日まで			

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

87-4

年	月	摘　要	お支払金額	お預り金額	差引残高

[redacted]

07-08-28 .振替　　*55,220 RKS(オルテアチ

[redacted]

*当座支払いの小切手等でご入金のときは、残高欄にお支払いできる予定日を表示します。
お支払可能時期は、小切手等の種類により異なります。詳細はご入金店にお問合せください。
お通帳の下記項目における金額・残高の単位について
(項目名)お支払金額・お預り金額・差引残高
・小口当座預金の場合、通帳発行前に記帳された明細書となります。
・その他の預金の場合は、千単位となります。

口座名：無所属県民会議
戸田支部

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	59-1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年8月28日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000+8，800+330）×90%=107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．9月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

59-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して　3　ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	(内消費税等 10,000 円・税率 10 %)	
共益費(管理費)	月額 円	(内消費税等 円・税率 %)	
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額	
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却		
駐車場使用料	8,800 円 (内消費税 800円 税率10%)		円
礼　金	円		
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う	
	□ 振込 ■ 口座振替		
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]	
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]	
	振込手数料負担者	借主	持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話 [redacted]	
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所 [redacted]	
	氏名 [redacted]	

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話 048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号	
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣　第　号	

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無 (■ 有 ・□ 無)

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分 ・□　円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主は必ず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然消耗・経年変化は貸主負担、入居者の故意過失的損部分は借主負担とする。
但し、壁紙の煙害による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)+新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃料の滞納による督促業務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。賃貸用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は貸置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や批判・非難・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、解決等せず当該物件に関し営業を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を参照するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-14松本ビルIF
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　(　　)

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂喜浩 [redacted]　電話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　(この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています)

取引態様	□ 媒介 ・■ 代理	取引態様	□ 媒介 ・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第　号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目[redacted]	事務所所在地	
商　号	株式会社 住まいる館	商　号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第　号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	116-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	H7年8月28日	支出額	65,394円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-08-28 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料　⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

116-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2 階　201 号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名	[redacted]		
	物件の管理者	住所	〒 [redacted]		
		氏名	[redacted]		
		電話	[redacted]		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話	[redacted]	
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			
	入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
		本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
					合計	1　名
	連帯保証人	フリガナ	[redacted]	電話番号	[redacted]	
		氏名		携帯電話		
		性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄 [redacted] 極度額 円

月額	家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
	共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
		0 円	消費税	0 円	税込	0 円
		0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	月額合計					72,000 円

契約金一時金	敷金	144,000 円	礼金	0 円
	火災保険料	39,210 円		0 円
		0 円		0 円

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税	
火災保険	日新火災海上保険株式会社			
契約期間	始期	2021年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
	終期	2024年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する			

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座	[redacted]	口座番号	[redacted]	
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	63

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年8月28日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 8月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90　％であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

摘　　要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「−」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]			
07-08-28 .振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]			

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

名義人　八子朋弘

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	61－1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年8月29日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．9月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．9月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

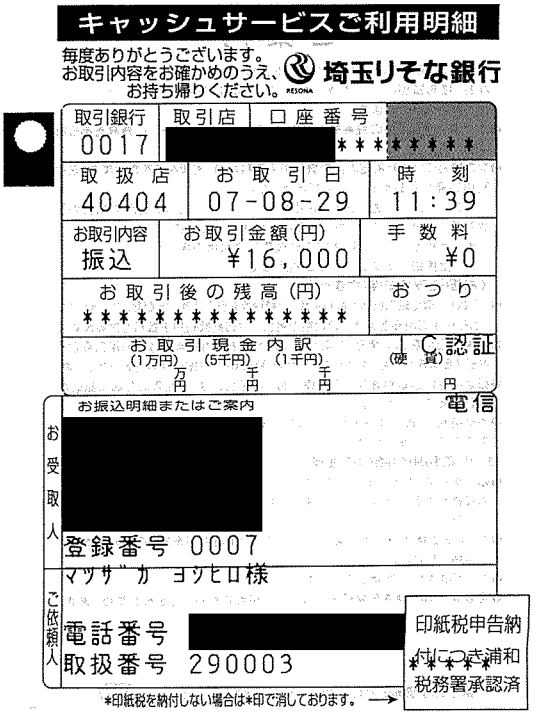

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊＊＊＊＊＊＊

取扱店	お取引日	時刻
40404	07-08-29	11:39

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円　C認証

お振込明細またはご案内　電信

お受取人 [redacted]
登録番号 0007

ご依頼人 マツザカ ヨシヒロ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 290003

印紙税申告納付について浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

61-2

預り金
3万円以上
(借主保管
用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃　料　壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条　賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる

第2条　賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条　車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条　乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条　甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条　駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条　乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条　乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条　甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払　銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壱通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲)　住所 [redacted]　電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙)　住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩

仲介人　住所

氏名　㊞

取引主任者　氏名　㊞

登録番号

㈱動産社 ☎ 東京・埼玉 0120-112103　注文番号 00322

整理番号	86-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　⑦:事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 8 月 30 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(8月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　印

86-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ﾆｯｾｲ大宮桜木町ﾋﾞﾙ1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野和孝	[redacted]
	住 所	戸田市本町1-21-8	
	電話番号	048-235-5358	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

86-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年08月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年08月27日
お支払金額合計	[redacted]

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料が変更となります。
（実質年率18.0%）詳しくはエポスWebにてご確認ください。

カード種別	エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座 金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	[redacted]
口座番号	[redacted]**
口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　08月21日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など マルイご利用分は店舗名の代表記号を表示しています	ご利用明細 ご利用金額(円)	支払区分	内訳のお支払明細 支払回数	お支払金額(円)	摘要	リボ分割	換算
			<その他ご利用分・手数料等>							
			８月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※ショッピング分割払いの手数料は、2025年9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算しています
※ショッピングリボ払いの手数料は、2025年9月30日までの残高は実質年率14.0%、10月1日以降の残高は実質年率14.0%で計算しています

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月末日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【換算】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

86-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

別記様式第1号（第3関係）

整理番号 41

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年9月12日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 9月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。

年月日	取扱店番	お取引内容
070912	0669111	お振り込み
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
0810	[redacted]		***
時刻	税込手数料	お取引金額
09.04	¥275*	¥100,000*
お取扱いできない場合	残高	
	***	

********** ********** **********

ご案内 おつり

お振込先は
[redacted]

ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

[redacted]

[redacted]を裏面にすること

政務活動事務所
賃料 9月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書（事務所・更新）

貸主 [redacted] （以下「甲」という。）と借主　岡村　ゆり子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	Ｗｅアオキビル　２階		
	所在地	（住居表示）　川口市青木2-9-26		
		（登記簿）　川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構　造	鉄骨造／陸屋根／3階建ての２階部分		
	種　類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面　積	63.74㎡		
附属施設				

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

議員事務所

頭書（3）　契約期間

令和4年11月1日　から　　令和7年10月31日まで（3年間）	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　100,000円	敷　金	200,000円 （賃料２カ月分）
家財保険料	借主で加入		

その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月　末日まで（振込手数料は借主負担）		
賃料等の支払方法	☑振　込	[redacted]		
	□持　参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書（5）　借主緊急連絡先

緊急連絡先（担当者）	（氏　名）[redacted]
	（自　宅）ＴＥＬ[redacted]
	（勤務先）ＴＥＬ　　（会社名・部署名）
	（携　帯）ＴＥＬ[redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 '22.05

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	137

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年9月25日	支出額	14,400 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収証 無所属県民会議 久喜支部 埼玉県議会議員 石川憲義 **様** No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但 R7. 10月分 駐車代 2台分

R7年 9月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000×9/10＝14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。

※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	138-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年9月26日	支出額	65,394 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所貸借料		

領収書等貼付欄

07-09-26 .送金 | *72,660 [redacted] | [redacted]

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

③事務所貸借料 ⑤石川忠義

72，660（¥72，000家賃、¥660手数料）×0．9＝65，394

政務活動に使用する割合が9/10であるため

138-2

事業用建物賃貸借契約書【更新】

貸主：[redacted]（以下「甲」という）と
借主：石川　忠義（以下「乙」という）及び
連帯保証人：[redacted]（以下「丙」という）は、
下記の物件（以下「本物件」という）について下記の内容及び契約諸条項を取り決めて、建物賃貸借契約（以下「本契約」という）を締結した。

(1) 賃貸借の目的物の表示等	名称	(082)コバヤシビルB棟(管理外)　2　階　201　号室			
	所在地	(住居表示)	〒 346-0003　埼玉県久喜市久喜中央2丁目4-30		
		(登記簿)		家屋番号	
	種類	貸店舗・事務所(一部)		構造・階数	鉄骨造　2　階建
	面積	39.68 ㎡		間取	
	貸主・転貸人	住所	[redacted]		
		氏名	[redacted]		
	物件の管理者	住所	〒 [redacted]		
		氏名	[redacted]		
		電話	[redacted]		

(2) 賃貸借条件	使用目的	事業				
	借主	フリガナ	イシカワ　タダヨシ	電話番号	[redacted]	
		氏名	石川　忠義	携帯電話	[redacted]	
		生年月日	1969年12月5日	性別	男性	
		勤務先名	埼玉県議会			

入居者名	続柄	氏名	性別	生年月日	電話番号
	本人	石川　忠義	男性	1969年12月5日	[redacted]
				合計	1　名

連帯保証人	フリガナ	[redacted]		電話番号	[redacted]		
	氏名			携帯電話			
	性別	男性	生年月日	[redacted]	続柄	[redacted]	極度額　円

月額						
家賃	65,455 円	消費税	6,545 円	税込	72,000 円
共益費	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
駐車料	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
	0 円	消費税	0 円	税込	0 円
月額合計					72,000 円

契約金一時金			
敷金	144,000 円	礼金	0 円
火災保険料	39,210 円		0 円
	0 円		0 円

更新料	新家賃の　1　ヶ月分	更新事務手数料	新家賃の　0.5　ヶ月分＋消費税
火災保険	日新火災海上保険株式会社		
契約期間 始期	2021年5月21日　から	3　年　0　ヵ月	
契約期間 終期	2024年5月20日　迄の		
解約予告	解約の効力は、乙が解約の申し入れをした日から　2ヵ月の経過をもって発生する		

家賃、管理・共益費等、及び駐車料等の支払方法並びに支払期限	金融機関	[redacted] 銀行	支店	[redacted] 支店	
	口座	[redacted]	口座番号	[redacted]	
	名義人	[redacted]			
	持参先				
	翌月分を毎月　末　日までに 振込				

整理番号	109-1

政務活動費　領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を〇で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	2025 年 9 月 29 日	支出額	46,937 円
使途	事務所賃貸（10月分） オルテ地所開発株式会社	[55,220×85%=46,937] 50,000 +5,000 +220 （税）（手数料）	

領収書等貼付欄　別紙参照

ただし、事務所賃貸として（10月分）

⑤ 金野桃子

109-2

物件番号：[redacted]

事業用賃貸借契約書

貸主　有限会社ジャパン　（以下「甲」という。）と借主　金野　桃子　（以下「乙」という。）は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書（1）　目的物件の表示

建物	名　称	パークハイツ熊木　1F事務所		
	所在地	（住居表示）　埼玉県戸田市本町1-21-8		
		（登記簿）　戸田市本町一丁目1386番地4		
	構　造	鉄骨造・陸屋根・4階建		
	種　類	貸事務所	新築年月	1990年8月
	面　積	18.46㎡（5.58坪）		
附属施設		階段下倉庫		

頭書（2）　事業内容（具体的に記載すること）

政治事務所

頭書（3）　契約期間

2025年5月1日　から　2028年4月30日まで（　3　年間）	
目的物件の引渡し時期	2019年5月1日

頭書（4）　賃料等

賃　料	月額　50,000円 （別途消費税相当額5,000円） 消費税率10%	管理・共益費	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　　%
家財保険料	借主にて別途加入	敷　金	110,000円 （税込賃料2ヶ月分）
附属施設料	月額　　円 （別途消費税相当額　　円） 消費税率　%	保証金	円 （税込賃料　ヶ月分）

賃料等の月額支払金額の合計	月額　55,000円（税込）			
その他の条件	・振込費用、又は引落し手数料220円（本体200円、消費税20円、税率10%）は借主負担となります。 ・引落し手数料支払先：オルテ地所開発株式会社 （登録番号T3-0300-0102-0421） ・複数物件の契約があり同一口座から同時に引落す場合、実際にかかる引落し手数料は1件分のみとなります。			
貸与する鍵	鍵No.			
	本　数	本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月末日まで			

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'23.07

109-3

年	月	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[redacted]					
07-09-29		振替	*55,220	RKS(オルテヤチ)	
[redacted]					

[redacted]

口座名：無所属県民会議
戸田支部

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	64

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	令和7年9月29日	支出額	85,318円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	事務所賃料（令和7年 9月分）		

領収書等貼付欄

※ 領収書は重ねて貼付しないこと。
※ 領収書を貼るスペースが足りない場合は、別紙を使用すること。
（別紙には整理番号（枝番）を付すこと。）

支払先　（株）谷澤総合コンサルタント

口座名義　八子朋弘

94,798×0,9＝85,318

政務活動に使用する割合が　90 %であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

普 通 預 金（兼お借入明細）

日付	摘 要	お支払金額(円)	お預り金額(円)	差引残高（「－」の表示がある場合は、お借入残高を表わします。）(円)
[redacted]				
07-09-29	振替	*94,798	RKS(チンリヨウトウ	
[redacted]				

○他店支払いの小切手等でご入金のときは、摘要欄にお払戻しができる予定日を表示します。お支払可能時刻は小切手等の種類により異ります。詳細は窓口にご照会ください。

・名義人　八子朋弘

整理番号	108-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 9 月 30 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(9月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　(金野 印)

108-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項 目	ヶ月	金額	月額費用	項 目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日 2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏 名	[redacted]	印鑑不要
	住 所	[redacted]	
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏 名	住友林業レジデンシャル株式会社 埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住 所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏 名	[redacted] 金野和彦	[redacted]
	住 所	戸田市笹目1-21-8	
	電話番号	048-235-5356	
連帯保証人(丙)	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		
	氏 名		㊞
	住 所		
	電話番号		

108-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年09月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　(受付時間9:30～18:00)
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年09月27日（お引落し日2025年09月29日）
お支払金額合計	[redacted]円

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料が変更となります。
(実質年率18.0%) 詳しくはエポスNetをご確認ください。

カード種類	エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座 金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	[redacted]
口座番号	[redacted]**
口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　09月22日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など ※ネットご利用分は購入時の内容を反映した表示となります	ご利用金額 ご利用金額(円)	支払区分	今回のお支払金額 支払回数	支払金額(円)	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			９月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円	

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※ショッピング分割払いの手数料は、2025年9月30日までのご利用分に実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算しています。
※ショッピングリボ払いの手数料は、2025年9月30日までの残高には実質年率15.0%、10月1日以降の残高には実質年率18.0%で計算しています。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

108-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	71-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7)事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	7年9月30日	支出額	14，400　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場料　R7．10月分		

領収書等貼付欄　**無所属県民会議東松山支部**

駐車場料 R7．10月分（事務所来客者用）

8，000円×2台分＝16，000円
16，000円×90%＝14，400円
政務活動に使用する割合が90%のため按分とする。

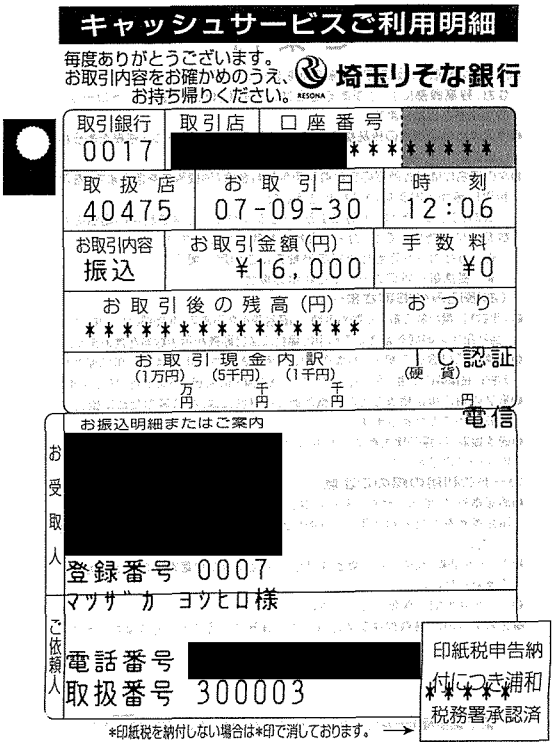

キャッシュサービスご利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、お持ち帰りください。
埼玉りそな銀行 RESONA

取引銀行	取引店	口座番号
0017	[redacted]	＊＊＊[redacted]

取扱店	お取引日	時刻
40475	07-09-30	12:06

お取引内容	お取引金額(円)	手数料
振込	¥16，000	¥0

お取引後の残高(円)	おつり
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊	

お取引現金内訳 (1万円) 万円 (5千円) 千円 (1千円) 千円 (硬貨) 円　C認証 電信

お振込明細またはご案内

お受取人 [redacted]
登録番号 0007

ご依頼人 ﾏﾂｻﾞｶ ﾖｼﾋﾛ様
電話番号 [redacted]
取扱番号 300003

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 ＊＊＊＊＊

＊印紙税を納付しない場合は＊印で消しております。→

71-2

預り金
3万円以上
(借主保管用貼付)
200円印紙

駐車場(自動車保管場所)契約書

所在地 埼玉県東松山市箭3町3-4-1

名　称 塚田駐車場　内第[redacted]号

車種プレートナンバー

(うち消費税　　円也)

賃料 壱ヶ月　金 ¥8,000-/月 円也

金　金　　円 也(無利息の約定)

□本証をもって預り証とする。□別紙預り証を発行する。

上記に就き貸主を甲とし借主を乙とし、下記条項を双方承諾の上本契約を締結する

第1条 賃貸借の期間は平成30年1月1日より平成30年12月31日迄の向う1ヶ年とする。但し期間満了の場合、必要あれば当事者合議の上本契約を更新することも出来る。解約の申し入れがない場合は、自動的に契約更新できる[redacted]

第2条 賃料の支払いは毎月末日までに翌月分を乙は甲方に持参し支払うこと、万一壱ヶ月なりとも滞納せる場合は、権利金　　金の有無にかゝわらず、甲は何等の催告も要せずして本契約を解除し、乙は即時明渡すものとする。

第3条 車は契約の場所以外に置かないこと。通路は常時充分空けて置き他車の出入を妨げないこと。

第4条 乙は甲に無断で契約の車以外を置いてはならない。又賃借権の譲渡及転貸は絶対にしてはならない。

第5条 甲又は甲の命ずる管理人の定めた管理規則に違反した場合、甲は直ちに解約することが出来る。

第6条 駐車場は常に清潔に使用し、消防法その他の法令等により危険物として指定されている物件の持込をしたり、定位の境界を侵害したり、その他近隣の迷惑となるべき行為を一切なさざること。

第7条 乙の車に場内で他車による事故発生或は天災地変等による損害並に火災、盗難等が発生しても甲は乙に対し責任を負わないものとする。

第8条 乙又はその代理人・使用者・運転者・同乗者等の責に帰すべき事由によって駐車場又はその施設や駐車場の他の自動車に損害を与えたときは、乙はすみやかに損害を賠償するものとする。

第9条 甲乙双方の都合により本契約を解除する時は1ヶ月前に互に通告し期間満了と同時に乙は完全に明渡すこと。

特約条項

支払 銀行振込

銀行名 [redacted]

名義人

口座番号

上記契約の証として、本契約書を 2 通作成し甲乙双方署名捺印の上各壹通を所持する。

平成29年12月28日

貸主(甲) 住所 [redacted] 電話 [redacted]

氏名 [redacted]

借主(乙) 住所 東松山市正代1179

氏名 松坂喜浩 [redacted]

仲介人 住所

氏名 ㊞

取引主任者 氏名 ㊞

登録番号

(株)動産社 ☎ 東京・駒込 0120-112103　注文番号 00322

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	149

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　⑦事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年10月8日	支出額	450 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

Times 24 駐車券
タイムズ24株式会社
久喜駅西口第2
駐車場
0120−70−8924

1−0018
25-10-08 11:31
精算10-08 16:07
駐車時間 4時間36分
駐車料金 500円
割引 0円
領収書
前払 0円
現金 500円
釣銭 0円
NO. 217245

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

※ 領収書は
※ 領収書を
（別紙に
を使用すること。

500×0.9＝450

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第2号（第6関係）

整理番号	75－1

政務活動費 支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合（例：電車等の切符）、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7：事務所費)　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	7年10月14日
支出額	107，217　円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 （按分した場合の積算方法（110，000＋8，800＋330）×90%＝107，217　）
使途	事務所賃料、駐車場（事務所員用）使用料、送金手数料 R7．10月分
支出先	（株）住まいる館

上記のとおり支出しました。

支出者名　松坂喜浩　印

 75-2

建物賃貸借契約書（事業用）

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名　称	麹屋店舗
所在地(住居表示)	埼玉県東松山市材木町4107番5
構造・規模	木造・鉄骨造合金メッキ鋼板・かわらぶき2階建
用　途	事務所
契約面積	1　階部分　26.85 ㎡

(2) 使用目的

事務所

(3) 契約期間および契約期間内の解約

始期	2023 年 12 月 1 日 から	3 年 月間	
終期	2026 年 11 月 30 日 まで		

貸主は、借主に対して6ヶ月前までに、また、借主は、貸主に対して 3 ヶ月前までに、書面により解約の申入れを行うことにより、それぞれ本契約を解約することができます。

(4) 賃料等

賃　料	月額 110,000 円	（内消費税等 10,000 円・税率 10 %）
共益費(管理費)	月額 円	（内消費税等 円・税率 %）
保証金(敷金)	200,000 円	賃料の 2 ヶ月相当額
保証金(敷金)の償却・敷引	保証金50%償却	
駐車場使用料	8,800 円（内消費税 800円 税率10%）	円
礼　金	円	
賃料等の支払方法	支払時期	翌月分を 毎月 28 日までに支払う
	□ 振込　■ 口座振替	
	振込先金融機関名・支店名 [redacted]	口座種別 [redacted]
	口座番号 [redacted]	口座名義人・フリガナ [redacted]
	振込手数料負担者	借主　持参先

(5) 貸主

貸主	氏名 [redacted]	電話	[redacted]
	住所 [redacted]		

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること

建物の所有者	住所	[redacted]
	氏名	[redacted]

(6) 家賃債務保証業者

家賃債務保証業者	商号または名称	スマイル保証 株式会社	電話	048 (520) 3525
	所在地	埼玉県熊谷市弥生1-5 TOP熊谷第一 603号		
	家賃債務保証業者登録制度登録番号	国土交通大臣 第 号		

(7) 更新料に関する事項　更新料の有無（■ 有・□ 無）

更新料の金額	□ 新賃料の 1 ヶ月分・□ 円
●更新事務手数料 新賃料の0.25ヶ月(消費税別途)	

特約条項

1.石油ストーブ使用・ピアノ持込使用・ペット飼育を禁止する。
2.借主はかず貸主指定の火災保険に継続し加入すること。
3.賃貸保証の利用を入居の条件とする。
4.入居者は近隣に迷惑をかける行為をしてはならない。
5.借主は毎月の家賃の支払の際かかる口座振替事務手数料(330円 税込)または振込手数料を負担する。
6.退去時の原状回復は原則、自然損耗・経年劣化は貸主負担、入居者の故意過失両損部分は借主負担とする。
但し、煙草の煙者による室内の汚れ、損耗の原状回復費用は借主負担とする。
その他の部分に関しては、解約時に貸主・借主協議の上決定するものとする。
7.貸主の契約解除は予め6ヶ月以前に借主に申し出なければならない。
8.借主の契約解除は予め3ヶ月以前に貸主に申し出なければならない。
9.更新時の費用として、新賃料1ヶ月分(更新料)・新賃料0.25ヶ月(更新事務手数料・別途消費税)支払うものとする。
10.短期解約(1年以内)の場合、解約違約金として賃料等合計の1ヶ月分を借主は貸主に支払うものとする。
11.借主は退去時に室内クリーニング代として保証金50%償却分を充当するものとする。
12.賃貸契約時による登録関務手数料は1回につき3,300円(税込み)とする。
13.初期契約に付加した特約条項は、更新後の契約にも適用される事とする。
14.貸主は当該物件について事務所として利用することを了承したものとする。
15.借主は町内会・自治会に加入することを承諾するものとする。※費用は各町会・自治会によって異なります。
16.エアコン、自動ドア等の部屋にある設備は残置物として、修理・メンテナンスは借主にて行うものとする。
17.事務所の営業時間は地域に従うこと。また、貸主・近隣及び行政からの指示・指導・指摘については従うものとする。
苦情や紛糾・訴訟・行政指導が入った場合は借主の責任と費用負担について解決するものとする。これらについて違背し、解決等せず当該物件に関し賃貸を続けた場合は貸主より直ちに契約解除されても何らの意義もなくこれを承諾し速やかに明け渡すものとする。その際発生する全ての金額は借主負担とする。
18.工作を希望する場合は事前に、借主は工作物の提示をし、管理会社及び貸主の了承を得てから借主負担にて工作すること。
それに伴う設備等の買取請求権はないものとする。
19.鍵については引き渡し時に取り交わす鍵受領書を承諾するものとする。記載の内容以外での鍵は無いため、紛失及び交換した場合は借主負担にて対応し、速やかに管理会社へ報告する事。

下記貸主と借主は、本物件について賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、貸主、借主署(記)名押印の上、各自その1通を保有します。

令和 5 年 11 月 19 日

貸主代理

貸主　住所　〒355-0028 埼玉県東松山市箭弓町1-4-14松本ビル1F
エイブルネットワーク東松山店
株式会社住まいる館
TEL 0493-81-6627 FAX 0493-81-6628
氏名　（　）

借主　住所　埼玉県東松山市正代1179番地
氏名　松坂孝浩 [redacted]　話番号 [redacted]

宅地建物取引業者・宅地建物取引士　（この契約書は宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています）

取引態様	□ 媒介・■ 代理	取引態様	□ 媒介・□ 代理
免許証番号	埼玉県知事 (1) 第 [redacted] 号	免許証番号	第 号
事務所所在地	埼玉県熊谷市筑波2丁目5-3	事務所所在地	
商号	株式会社 住まいる館	商号	
代表者等	宮澤 匠	代表者等	
登録番号	[redacted]	登録番号	第 号
宅地建物取引士	[redacted]	宅地建物取引士	

75－3

賃料振替日変更のお知らせ

平素は格別のご愛顧賜わり、厚くお礼申し上げます。

誠に申し訳ございませんが、弊社ネットワーク障害トラブルにより、賃料の引落を今回のみ、下記日程に変更とさせて頂く旨のご連絡となります。

変更前：10 月分賃料…　2025 年 9 月 29 日(月)

変更後：10 月分賃料…　2025 年 10 月 14 日(火)

10 月分賃料の一回のみの変更となりますので、次回以降　口座振替日は通常通り 28 日を予定しております。11 月分賃料は通常通りの日程で引落となります。

11 月分賃料…　2025 年 10 月 28(火)振替予定

※10 月は、14 日（10 月分賃料）と 28 日（11 月分賃料）の 2 回、お引落が掛かることになりますのでご注意下さい。

何卒、ご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

また、ご不明な点等ございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

今後とも、引き続きご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申しあげます。

エイブルネットワーク　熊谷駅前店
エイブルネットワーク　籠原駅前店
エイブルネットワーク　東松山店
株式会社　住まいる館
〒360-0037　埼玉県熊谷市筑波 2-55　駅前ビル 4F
TEL：048-501-1235　　FAX：048-501-1231

別記様式第1号 第5関係

整理番号 51

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月15日	支出額	90,000円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 賃料 10月分		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。
お取引内容に関するお問い合わせの際は、窓口にご提示ください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071015	0669179	お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
7544	[redacted]		***

時刻	税込手数料	お取引金額
12.13	¥275*	¥100,000*

お取扱いできない場合	残高
	***

ご案内　********** ********** おつり **********

お振込先は
[redacted]

ご依頼人は
オカムラ ユリコ様

を提示すること

政務活動事務所
賃料 10月分

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

事業用賃貸借契約書(事務所・更新)

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と借主 岡村 ゆり子 (以下「乙」という。)は、以下の内容で頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建物	名称	Weアオキビル 2階		
	所在地	(住居表示) 川口市青木2-9-26		
		(登記簿) 川口市青木二丁目146番地6、146番地5		
	構造	鉄骨造/陸屋根/3階建ての2階部分		
	種類	事務所倉庫	新築年月	平成20年1月
	面積	63.74㎡		
附属施設				

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

議員事務所

頭書(3) 契約期間

令和4年11月1日 から 令和7年10月31日まで (3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和1年11月引渡し済み

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 100,000円		敷金	200,000円 (賃料2カ月分)
家財保険料	借主で加入			
その他の条件				
貸与する鍵	鍵No.			
	本数	本	本	本
賃料等の支払時期	翌月分を毎月 末日まで(振込手数料は借主負担)			
賃料等の支払方法	☑振込	[redacted]		
	□持参	持参先		
	□口座引落	委託会社名		

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先(担当者)	(氏名) [redacted]
	(自宅)TEL [redacted]
	(勤務先)TEL (会社名・部署名)
	(携帯)TEL [redacted]

©公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会'22.05

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	52

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月15日	支出額	123,750 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	政務活動事務所 更新料、更新手数料		

領収書等貼付欄

政務活動費 9割負担

ご利用明細　三菱UFJ銀行

ご来店いただきありがとうございます。
このご利用明細は必ずお持ち帰りください。
お取引内容に関するお問い合わせの際は、窓口にご提示ください。

年月日	取扱店番	お取引内容
071015	0669	179 お振り込み

受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号
7546	[redacted]		***

時刻	税込手数料	お取引金額
12.15	¥275*	¥137,500*

お取扱いできない場合	残高
	***

ご案内	おつり
**********	**********

お振込先は
青木信用金庫
南平支店
普通　2081424
シャトウカイハツ（カ様
ご依頼人は
オカムラ　ユリコ様

※ 領収書等
※ 領収書等
（別
すること。

※　領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※　按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

御請求書

下記物件の賃貸借契約期間が満了となります。期日までに更新の手続きをお願いします。
お振込の場合は下記口座へお願いします。(振込手数料は、借主様負担)

物件名	Weアオキビル	部屋番号	2階
契約終了日	2025年10月31日	御契約者様	岡村　ゆり子
新契約期間	2025年11月01日　～　2028年10月31日		

更新費用内訳

項目	金額	消費税(税率10%)
更新料	100,000 円	10,000 円
更新手数料	25,000 円	2,500 円
合計	137,500 円	

更新時必要書類

書類名	契約者	入居者	保証人

御振込先					
	銀行		青木信金	支店	南平
	口座種別		普通	口座番号	2081424
	ﾌﾘｶﾞﾅ		ｼｬﾄｳｶｲﾊﾂｶﾌﾞｼｷｶﾞｲｼｬ		
	名義人		謝藤開発株式会社		

御請求金額

137,500 円

更新手続期日

2025年10月17日

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	147

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月15日	支出額	90 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収書

無所属県民会議 久喜支部

ピットデザイン　株式会　(5)

入庫時刻　10月15日　12時00分

精算時刻　10月15日　12時51分

受領金額　100円

※ 領収書
※ 領収書
（別紙

2025年10月15日12時51分　発行

氏を使用すること。

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

100×0.9= 90

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	148

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	27年10月15日	支出額	270 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金　（事務所用）		

領収書等貼付欄

③ 駐車料金（事務所用）

領収書

ピットデザイン　株式会

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

入庫時刻　10月15日　08時44分

精算時刻　10月15日　10時56分

受領金額　300円

2025年10月15日10時56分　発行

※ 領収
※ 領収
（別紙を使用すること。

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

300×0.9＝270

政務活動に使用する割合が9/10であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	156

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月21日	支出額	450 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

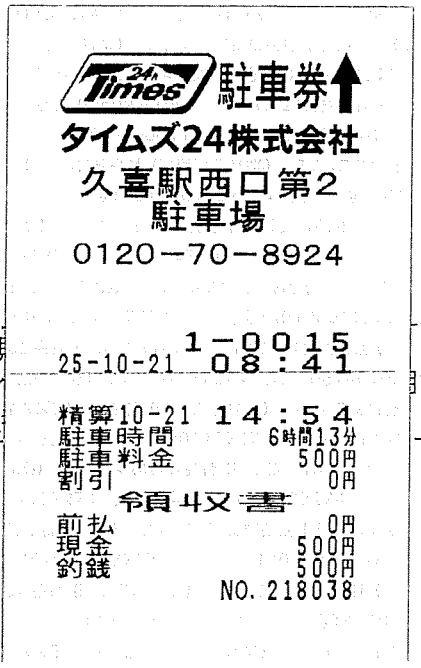

※ 領収書は重ねて貼
※ 領収書を貼るスペ
（別紙には整理
する こと。

⑤

無所属県民会議 久喜支部

500×0.9=450

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	165

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月22日	支出額	360 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収書

③ 駐車料金（事務所用）

ピットデザイン　株式会

入庫時刻　10月22日　08時42分

精算時刻　10月22日　12時16分

⑤ 無所属県民会議 久喜支部

受領金額　400円

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る
（別紙には整

2025年10月22日12時16分　発行

用すること。

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

400×0.9＝360

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	157

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月23日	支出額	14,400円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車場代（事務所用）		
領収書等貼付欄			

領収証

無所属県民会議 久喜支部
埼玉県議会議員 石川忠義 様

No.

金額			¥	1	6	0	0	0

内訳	
現金	
小切手	／
手形	／
消費税額等（ %）	
消費税額等（ %）	

但R7.11月分駐車代（2台分）

R7年10月23日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒[redacted]

TEL [redacted]

登録番号

16,000 × 0.9 = 14,400

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

別記様式第1号（第6関係）

整理番号	166

政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 （該当する経費の番号を○で囲む）	【調査研究・政策立案活動費】 1：調査研究費　2：グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3：広聴費　4：要請・陳情等活動費　5：広報費 【経常的経費】 6：人件費　(7)：事務所費　8：事務費 9：資料購入・作成費　10：交通費

支出年月日	R7年10月24日	支出額	180 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載
使途	駐車料金（事務所用）		

領収書等貼付欄

領収書

③駐車料金（事務所用）

ピットデザイン　株式会

⑤無所属県民会議 久喜支部

入庫時刻　10月24日　08時45分

精算時刻　10月24日　09時52分

受領金額　200円

2025年10月24日09時52分　発行

※ 領収書は重ね
※ 領収書を貼る
（別紙には記
用すること。

１０％対象　（税込）
登録番号　Ｔ８０１０００
１０９４９０９

久喜第３駐車場
TEL 0570-011-500

200×0.9=180

政務活動に使用する割合が 9/10 であるため

※ 領収書等には、①年月日、②金額、③使途（「ただし、○○代として」など何に支出されたか分かるような記載）、④発行者、⑤宛名が記載されていること（一部記載がない場合は、余白に補記すること）。
※ 按分した場合は、積算方法を余白に記入すること。

整理番号	123-1

政務活動費　支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費　2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費　4:要請・陳情等活動費　5:広報費 【経常的経費】 6:人件費　(7):事務所費　8:事務費 9:資料購入・作成費　10:交通費

支出年月日	2025 年 10 月 27 日
支出額	9,900 円 (按分した場合の積算方法　13,200×75%=9,900　)
使途	来客用駐車場代(10月分)
支出先	住友林業レジデンシャル株式会社

上記のとおり支出しました。

支出者名　金野桃子　(印)

123-2

【賃借人用】

2007001901-P0012

駐車場使用更新契約書

賃貸人を甲とし、賃借人を乙として、甲と乙は本紙条項及び添付書類を承諾のうえ本賃貸借更新契約書を締結する。
この契約の締結の証として契約書 2 通を作成し、当事者署名捺印のうえ、甲、乙が各自１通保管する。

■ 賃貸借の目的物件

名称	ヴューテラス戸田公園	[redacted]
所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10	

■ 契約条件

契約時支払済	項目	ヶ月	金額	月額費用	項目	金額
	敷金_駐車場		¥15,000		駐車場	¥13,200

契約期間	2024年04月01日 から 2025年03月31日 まで		
更新料	なし	更新事務手数料	なし
賃料振込口座	ご契約をされた保証会社の指定する方法にてお支払ください。		

■駐車対象車両

車種	トヨタ カローラ	色	白
登録ナンバー	[redacted]		

契約締結日　2024 年 04 月 01 日

賃貸人(甲)	氏名	[redacted]	印鑑不要
	住所		
	電話番号		
賃貸人代理(甲の代理人)	氏名	住友林業レジデンシャル株式会社　埼京支店長 山田 昌史	[redacted]
	住所	さいたま市大宮区桜木町1-11-9ニッセイ大宮桜木町ビル1F	
	電話番号	0486485981	
賃借人(乙)	氏名	[redacted] 金野和也	[redacted]
	住所	戸田市笹目町1-21-8	
	電話番号	048-335-5356	
連帯保証人(丙)	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		
	氏名		㊞
	住所		
	電話番号		

123-3

EPOS ご利用代金明細書

[redacted] 桃子　様

いつもエポスカードをご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用いただきましたカードのご利用明細を下記の通りご案内申し上げます。

明細作成日	明細書ページ数
2025年10月05日	01ページ目

MARUI GROUP
株式会社エポスカード　〒164-8701　東京都中野区中野４－３－２
登録番号　関東財務局長　第01386号
お問い合せはエポスカスタマーセンターまで　（受付時間9:30～18:00）
東京　０３－３３８３－０１０１　大阪　０６－６６３０－０１０１

■今回のご請求額

お支払日	2025年10月27日
お支払金額合計	[redacted]

<口座引落しの方へ>金融機関が休業の場合は、お引落し日は翌営業日になります。

・口座へのご入金は、お支払日の前日（金融機関営業日）までにお願いします。

カード種類		エポスカードＶＩＳＡ
お支払口座	金融機関名	埼玉りそな銀行
	支店名	[redacted]
	口座番号	[redacted]**
	口座名義	ムショゾクケンミンカイギ　ト　様

※上記「お支払口座」はエポスカードの登録内容を表示しております。
※金融機関の手続きの都合等により、上記口座からお引落しできない場合があります。

ご利用明細

★ショッピングの１回・２回・ボーナス一括払い、キャッシングの１回ご利用分を「リボ払い」に変更いただけます。　【変更締切日　：　10月20日】
※リボ変更によりリボ・分割・ボーナス払いのご利用残高がご利用可能枠を超える場合は変更いただけませんのでご注意ください。

ご利用日 年	月	日	ご利用先など ※マルイご利用分は購入時の代表商品名を表示しています	ご利用明細 ご利用金額（円）	支払回数	今回のお支払明細 今回分	お支払金額（円）	摘要	リボ・分割	備考
			<その他ご利用分・手数料等>							
			１０月分家賃等	13,200	１回	1	13,200			
			[redacted]							

今回のお支払合計金額（円）	[redacted]円	

・ショッピングのリボ払いの「弁済金」、分割払いの「分割支払金」は、本書面では「お支払金額」と記載しています。
・ショッピングのリボ払いの「現金販売（提供）価格」、分割払いの「支払総額」は、本書面では「ご利用金額」と記載しています。
・ショッピング分割払いの場合、記載金額に分割払い手数料を含みます。
※2025年10月1日(水)より、ショッピング分割・リボ手数料率は18.0%となります。ショッピング分割払いの手数料は9月30日までのご利用分は実質年率15.0%、10月1日以降のご利用分は実質年率18.0%で計算されます。

【ご利用日】ご利用締め日（お支払日の前月同日）までに到着した売上表および現在お支払い中のご契約のご利用日です。
【今回回数】何回目のお支払かを表示します。
【摘要】ボーナス払いのお支払予定月やリボ払いの元利内訳、海外利用の場合の現地通貨額／換算レートなどを表示します。（上段：現地通貨ご利用額、下段：換算レート）
※為替相場により、現地通貨額・通貨レートを表示できない場合もございます。
【リボ・分割】◎＝リボ変更済みです。●増額引落し申請を承りました。▲＝分割変更済みです。
【備考】◇＝優待割引適用分です。□＝VISA加盟店利用の取消による金額変更分です。◆＝いつでもリボで承りましたがリボ・分割・ボーナス払いのご利用可能枠を超えたため、
１回払いのご利用になります。△＝コンビニ・郵便局（後払い）でご利用後、エポスカードでのお取扱いに変更させていただきました分です（リボ変更対象外）
▽＝バーチャルカードご利用分です。

1回払いのご利用等を除き、契約不適合、役務の未提供などを理由に支払いを停止できる場合があります。

123-4

駐車場賃貸借契約証明書

物件所在地	埼玉県戸田市上戸田2-46-10
物件名称	ヴューテラス戸田公園[redacted]
賃借人氏名	金野　桃子
賃貸人住所	[redacted]
賃貸人氏名	[redacted]
契約期間	2008年4月1日　～　2027年3月31日 契約期間の自動更新：あり
月額駐車料	13,200円
敷金	15,000円
更新料	無

上記のとおり証明します。

2026年6月19日

賃貸人代理　住所　埼玉県さいたま市大宮区桜木町
1-11-9　ニッセイ大宮桜木町ビル1階

氏名　住友林業レジデンシャ[redacted]社
埼京支店長　山田　昌[redacted]